

令和6年度 GIGA端末利用についてのルール(案)

情報教育担当

本校の使い方の重点目標・・・情報教育全体計画をもとに

学習用として使う	安全な使い方をする	大切に使う
◇授業者が指示した <u>系統表</u> にあるアプリやソフトを使って学習する。 ※それ以外を使用したい場合は、系統表の流れを確認 ◇ <u>学習のねらい</u> が明確ではない使い方をしてしない。 ※ずっとスクラッチ、ずっとタイピングをするなどは、学習のねらいが明確ではない。	◇家庭学習で使用する以外は、自分の部屋で保管しない。 ※就寝前には保護者が管理できる場所に置くようにする ◇ネットで人を傷つける行為や書き込みをしてしない ◇許可なく撮影をしない。許可があれば何でもOKというわけではない。 ※ <u>情報モラル指導の重要性と継続性</u> 。	◇ <u>借りているパソコンなので、より大切に扱う</u> ようにする。 ※物理的な故障も防ぐ。 ※怪しいインターネット接続によるパソコン内部の故障も防ぐ。 ※外国のサイト経由でインターネットをするのは非常に危険である。

↑※の内容を、児童に継続して情報モラル指導をする。その他の内容も必要なことをICTサポーターと相談しながら進めていく。

	1・2年生	3～6年生
保管場所	◇パソコンラック内 ※個体番号が手前にくるように、向きを揃える	◇机の横の専用バッグ ※バッグをかけるのは右でも左でも可 ※自宅の保管場所は、 <u>自分の部屋に持ち込まない</u> （長時間の使用を避けるため、特に就寝前）
ラック	◇使用時に開錠 ◇下校時は施錠	◇常に開錠 ※春休み前の回収後は施錠
充電	◇ラック内 ※ケーブルが長くならないようにしないと、断線して火花が散るおそれあり。	◇各家庭 ※ <u>充電ケーブル</u> に番号を振っているので、その番号のコードがなくなっていないか確認が必要（なくなっている場合は同品を買って弁償することになる）。
持ち帰り時		◇ <u>原則、専用バッグに入れてからランドセルに入れる</u>
使用する際の注意点	◇原則、自分の席で使用し、平らな場所に置く。 ※膝上や手に持った状態、教科書等が下にある不安定な場所で使用しない ◇原則、持ち歩くのは禁止。授業等で持ち歩く場合は、手でしっかり持って、画面は閉じた状態で運ぶ。授業者が必ず指導する。 ◇ <u>他人のパソコンに触れない</u> 。操作で困った場合に口頭で教えるのは構わないが、他人のパソコンにふれないようにする。 ◇長時間の利用は避けるように、30分に1度は休憩する。 ◇画面に近づきすぎないように、姿勢に気をつける。手を洗ってから使うようにする。 ◇原則、 <u>ログアウトしシャットダウン</u> をすることを徹底する。 ※情報漏洩といった防止のため、下校時は他の家庭のWi-Fiとつながるのを防ぐため ◇ <u>授業では総社市が整備しているアプリやソフトを使用</u> する。その他のソフトは系統表を参照。	
使用していい時間	◇原則、授業内のみ（休み時間は使用しない） ◇休憩時間は担任の許可がある以下の場合に限る <ul style="list-style-type: none"> ・各教科の課題 ・係や委員会でポスターやアンケート等を作成する ※ <u>タイピングをするにしても、情報活用能力系統表のタイピングの基準を参考に、ねらいを明確にして取り組む。ただ取り組ませるのは『学習用』という使い方を満たしていない。</u>	